

# 900MHz 帯MCA無線の 周波数が変わります。

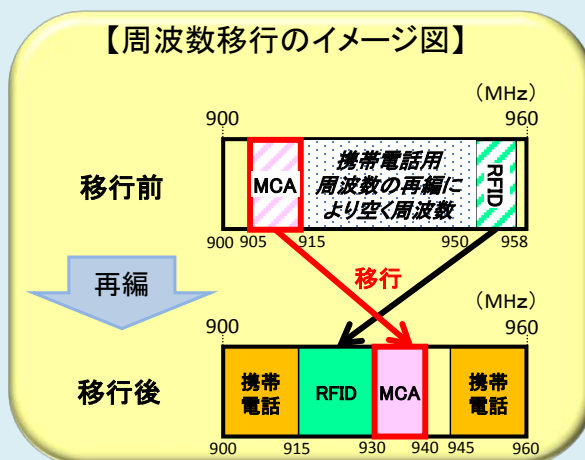


- 現在ご使用の900MHz帯MCA無線(デジタル/アナログ)<sup>※1</sup>の周波数は遅くとも平成30年4月1日以降、使用できなくなります。<sup>※2</sup>
- 引き続き900MHz帯MCA無線をお使いになる場合<sup>※3</sup>、新たな周波数に対応した無線機への取替えが必要になります。
- 上記期限までに周波数移行に伴い無線機を取り替える費用は、MCA無線が使用していた周波数を新たに使用する携帯電話事業者(認定開設者)<sup>※4</sup>が負担します。なお、具体的に必要となる費用の負担の範囲については、現行周波数(905~915MHz)のMCAサービスの終了時期が決定した後、MCA無線が使用していた周波数を新たに使用する携帯電話事業者(認定開設者)とMCA無線の利用者との間で協議し、決定していただくこととなります。

- ※1 現在ご使用のMCA無線機の周波数帯については、お手元にある無線局免許状の「電波の型式、周波数及び空中線電力」の欄に記載されている周波数記号から判断することができます。「ABH」又「DBH」と記載がある場合には900MHz帯、「DAL」と記載がある場合には1.5GHz帯です。ご不明な場合は、ご利用の販売代理店又はご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会にお問い合わせください。
- ※2 実際に現在のMCA無線が使用できなくなるのは、(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会が、携帯電話事業者(認定開設者)との合意に基づき、平成30年3月31日以前に、現行の周波数のMCAサービスを終了する時期となります。
- ※3 新たな周波数に対応するエリアについては、ご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会にお問い合わせください。
- ※4 平成24年1月17日現在、認定申請の受付中であり、申請期間終了(平成24年1月27日まで)後、審査を経て携帯電話事業者(認定開設者)が選ばれる予定です。

## 【周波数移行の概要】

ひっ迫する携帯電話用の周波数確保のため、905~915MHzを使用するMCA無線(デジタル/アナログ)は平成30年3月31日までに930~940MHzに移行することとなりました。現在ご使用のMCA無線機は新しい周波数(930~940MHz)に対応していないため、引き続きMCA無線をご利用の場合はMCA無線機を取替えが必要になります。



※RFID: "Radio Frequency Identification" の略で、いわゆる電子タグを利用した認証システムのこと。

## 【900MHz 帯MCA周波数移行に関するQ&A】

Q. MCAの周波数移行は、どのように進められていくのか？

A. 携帯電話事業者(認定開設者)は、認定を受けてから1か月以内に移行手続きに関する問い合わせ窓口を設置し、6か月以内に手続の概要や実施手順についてMCA無線の利用者に通知することとなっております。また、携帯電話事業者(認定開設者)は、MCA無線の利用者から協議の申し入れがあった場合には遅滞なく当該協議を開始することとなっております。(スケジュールの詳細は[900MHz 帯MCA周波数移行スケジュール(予定)]を参照してください。)

Q. 協議・移行手続は携帯電話事業者(認定開設者)と直接行うことになるのか？

A. 携帯電話事業者(認定開設者)は認定を受けてから6か月以内に実施手順について皆様に通知することになっておりますが、それに先立ち、(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム協会とその実施手順について協議を行うこととされております。その際、MCA無線の利用者が行う協議・移行手続の手順等についても協議されるものと思われま。

Q. 携帯電話事業者(認定開設者)はMCA無線機の取替費用をどこまで負担するのか？

A. 携帯電話事業者(認定開設者)が負担する対象は、周波数移行に必要な①無線設備及び附属設備の取得費用、②取替工事費用、③ソフトウェア改修費用です。具体的な費用負担の内容については、MCA無線の利用者が携帯電話事業者(認定開設者)と協議を行い、合意することとなります。

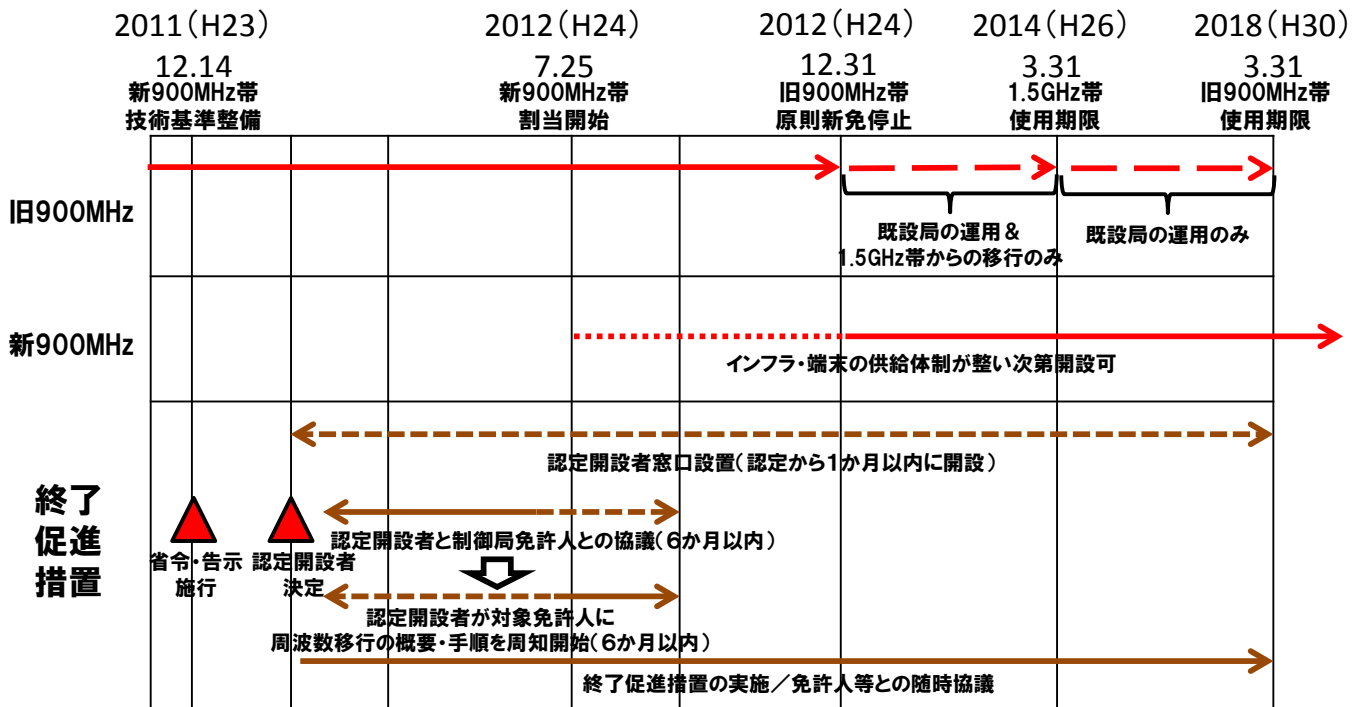
Q. 1.5GHz 帯MCA無線機の取替費用は携帯電話事業者(認定開設者)に負担してもらえないのか？

A. 1.5GHz 帯MCA無線機の取替費用は負担の対象ではありません。

Q. 現在使用しているMCA無線機を使用し続けるとどうなるのか？

A. 現在、ご使用のMCA無線機が使用している905～915MHzは平成30年3月31日までMCAに割り当てられております。ただし、使用期限にかかわらず、周波数移行等により制御局の運用が停止されると利用ができなくなります。

## 【900MHz 帯MCA周波数移行スケジュール(予定)】



### 【制度に関するお問い合わせ先】

**以下の総合通信局等にお問い合わせください。**

北海道総合通信局無線通信部陸上課	TEL011-709-2311 (内線4656)
東北総合通信局無線通信部陸上課	TEL022-221-0686
関東総合通信局無線通信部陸上第2課	TEL03-6238-1775
信越総合通信局無線通信部陸上課	TEL026-234-9978
北陸総合通信局無線通信部陸上課	TEL076-233-4482
東海総合通信局無線通便部陸上課	TEL052-971-9623
近畿総合通信局無線通信部陸上第3課	TEL06-6942-8561
中国総合通信局無線通信部陸上課	TEL082-222-3367
四国総合通信局無線通信部陸上課	TEL089-936-5066
九州総合通信局無線通信部陸上課	TEL096-326-7859
沖縄総合通信事務所無線通信課	TEL098-865-2306

### 【MCAサービス全般に関するお問い合わせ先】

**ご利用の販売代理店若しくはご契約の(財)移動無線センター又は(財)日本移動通信システム**

**協会にお問い合わせください。**

**配布用(PDFファイル・ダウンロード配布可能)**